

令和8年2月5日

報道機関 各位

生坂村選挙管理委員会事務局

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙の期日前投票所における投票用紙の二重交付と思われる事案の発生について

生坂村から、現在行われている第51回衆議院議員総選挙において、村内の期日前投票所で投票用紙を二重に交付したと思われる事案が発生しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象 小選挙区選出議員選挙

2. 知覚時 令和8年2月4日（水）午後2時ごろ

3. 概要 期日前投票所の事務従事者が残票と投票者数の確認を行ったところ、投票用紙の残数が1枚足りないことに気づきました。

その後、残り全ての投票用紙の枚数、受付簿等の確認、机周辺等を探しましたが、投票用紙の発見はできませんでした。

要因としては、投票用紙を2枚重ねて1人の有権者に渡してしまった可能性が考えられます。

4. 対応 生坂村選挙管理委員会といたしましては、本件を重く受け止め深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態が発生することのないよう基本に立ち返り、適正な選挙執行を徹底するとともに、再発防止に取り組んでまいります。

問い合わせ

生坂村選挙管理委員会事務局

書記長 中山 書記 平林

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村 5493番地2

TEL: 0263-69-3111